

面積の拡充をする保護林で管理方針に変更のない管理方針書

○光徳ハルニシ希少個体群保護林	1
○瀬尻ホソバシャクナゲ希少個体群保護林	2
○本坂峠ヤブツバキ希少個体群保護林	3
○滝サワラ希少個体群保護林	4
○増沢モミ希少個体群保護林	5
○赤谷山スギ遺伝資源希少個体群保護林	6
○白山ケヤキ遺伝資源希少個体群保護林	7
○玉原アスナロ希少個体群保護林	8
○法師クロベ希少個体群保護林	9
○白川ウラジロガシ遺伝資源希少個体群保護林	10
○長九郎シャクナゲ希少個体群保護林	11
○南房総モミ希少個体群保護林	12

管理方針書

名称	光徳ハルニシ 希少個体群保護林 (日光森林管理署—鬼怒川計画区)		
面積	13.71ha	設定年月日	平成16年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	栃木県 日光市日光2482の1国有林 林小班： 1103い1～2		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 戦場ヶ原北東部の標高約1,400mのかつての氾濫原に成立している純林状のハルニシ群落であり、学術上貴重である。このため、当該地域の湿潤立地において土地的極相林として成立しているハルニシの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ハルニシ (<i>Ulmus japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（氾濫原といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○湿潤立地において土地的極相林として成立しているハルニシ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（氾濫原といった特殊な立地に成立している群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p>特徴 ○標高1,400～1,410m。 ○群落の高さは32m程度、胸高直径20-90cm程度(最大はハルニシ)、植被率90%程度で、ハルニシ1種が優占して生育している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第1種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧光徳ハルニシ植物群落保護林）。保護林は、上記の拡充範囲内も含めて、環境省設置のシカ侵入防止柵内にある。

管理方針書

名称	瀬尻ホソバシャクナゲ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一電計画区)		
面積	21.20ha	設定年月日	昭和48年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市瀬尻432国有林 林小班： 850ろ1～2,は,口, 851い2,イ, 851ろ,は (小班分割した一部)、853ろ,口, 853は (小班分割した一部)		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシャクナゲの群生地です。学術上貴重である。このため、ホソバシャクナゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ホソバシャクナゲ(別名:エンシュウシャクナゲ) (<i>Rhododendron makinoi</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(全国的に分布が局限される個体群)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布している群落)、オ:遺伝資源の保護を目的とする個体群(全国的に分布が局限される個体群)に該当。 ○遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシャクナゲの群生地。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア:希少化している個体群(全国的に分布が局限される群落)、ウ:他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布している群落)、キ:その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。</p> <p>特徴 ○標高590～690m。 ○拡充前の保護林内は、胸高直径30～50cm程度のスギ・ヒノキの人工林が広がっており、ホソバシャクナゲは草本層から低木層に確認されている。保護林の南西側に接する送電線下の一部区域には、手遣いによりホソバシャクナゲごと伐採が行われた箇所があり(平成15、16年頃)、現在補植が行われている。保護林内の補植地に接する林縁部では、ホソバシャクナゲが被度高く見られるが、林内は、スギ・ヒノキが樹冠を覆い、ホソバシャクナゲの生育は少ない状況にある。また、生育個体には、梢端枯損木や枯損もみられ、開花結実はみられない。 ○スギ・ヒノキの間伐により林内に光を取り込み、ホソバシャクナゲの生育を促すための森林施業が実施されている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案し、必要に応じて、ホソバシャクナゲの生育に悪影響を与えている競合木の間伐、地表処理、刈出し等の更新補助作業、生育個体数増加のための補植などを行う。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した(旧オツボギのホソバシャクナゲ植物群落保護林)。

管理方針書

名称	本坂峠ヤブツバキ 希少個体群保護林 (天竜森林管理署一竜計画区)		
面積	5.76ha	設定年月日	平成 5年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 浜松市本坂424の224国有林 林小班： 31は、へ、れ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 林齢200年以上に及びヤブツバキの群生地が学術上貴重である。このため、ヤブツバキが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ヤブツバキ (<i>Camellia japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。 ○林齢200年以上に及びヤブツバキの群生地。護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上貴重な群落）に該当。</p> <p>特徴 ○標高210～300m。 ○本坂国有林の東向き斜面に位置する林分で、樹齢200年以上に及びヤブツバキが群生している。保護林の大部分の区域は、アカガシ、ウラジロガシ、スダシイ、タブノキなどの常緑樹が優占する林相にあり、林内の亜高木層や低木層にヤブツバキが点在する状況にある。林齢200年以上の老齢木からなるヤブツバキ群落は、保護林北東部にあり、ヤブツバキ群落維持のための上層木の除去や下草管理等の森林施業が行われている。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧本坂峠のヤブツバキ植物群落保護林）。

管理方針書

名称	滝サワラ 希少個体群保護林 (福島森林管理署白河支署一阿武隈川計画区)		
面積	7.51ha	設定年月日	昭和50年 4月 1日
		変更年月日	平成 2年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 須賀川市額取山国有林、八幡岳国有林 林小班： 1406た、れ、い、こ、1406か (小班分割した一部)		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 南東北及び関東地方において、他には見られない原生的なサワラ純林の群落であり、希少性が高く、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、サワラが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○サワラ (<i>Chamaecyparis pisifera</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ウ：他の個体群から隔離された同種個体群に該当。 ○原生的なサワラの純林。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (南東北及び関東地方において他に類を見ない群落)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群、キ：その他保護が必要と認められる保護林 (学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落) に該当。</p> <p>特徴 ○標高810～890m。 ○保護林は八幡岳 (竹ノ子山) の東側斜面に位置し、その全てが天然生林である。 ○サワラ群落は、土壌の発達未熟な巨礫地に成立している。樹冠形成木のサワラは直径20cm～50cm、樹高25m程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林面積を拡充、名称変更した (旧滝天然サワラ植物群落保護林)。

管理方針書

名称	増沢モミ 希少個体群保護林 (福島森林管理署—阿武隈川計画区)		
面積	7.68ha	設定年月日	平成 7年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	福島県 福島市茂庭国有林 林小班： 86か、86た2.ぬ (小班分割した一部)		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 大径木が林立するモミ純林の原生的な群落であり、南東北及び関東地方において、他には類を見ない群落で、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、大径木のモミが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○モミ (<i>Abies firma</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる個体群) に該当。 ○大径木のモミが林立する原生的な群落。保護林設定管理要領第4の3の(2) ア：希少化している個体群 (土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落) キ：その他保護が必要と認められる個体群 (学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落) に該当。</p> <p>特徴 ○標高280~400m。 ○保護林は増沢沿いに位置し、猫沢をまたいで天然生林が広がる。 ○保護林内に次世代を担うモミの低木や実生は少ないものの、中齢から老齢級の個体が多く生育している (モミの胸高直径は胸高直径50-80cm程度)。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地		

その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した (旧増沢モミ植物群落保護林)。
---------	--------------------------------------------

管理方針書

名称	赤谷山スギ遺伝資源 希少個体群保護林 (下越森林管理署一越計画区)		
面積	10.77ha	設定年月日	昭和44年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 新発田市東赤谷・赤谷山国有林 林小班： 102きゆ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 多雪・岩角地域において良好に生育する通称赤谷スギと呼ばれる天スギ林であり、地域の自然環境に永年順応し、優良な形質を有する樹木の種の確保の観点から、林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林にも指定され、裏日本型東北・北海道型におけるスギの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、天然スギが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2) 保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (高齢木・老齢木からなる個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (多雪・岩角地・脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群) に該当。旧赤谷山天スギ林木遺伝資源保存林 (102ゆ)。 ○多雪・岩角地において良好に生育する通称赤谷スギと呼ばれる天然スギ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群 (気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群 (多雪・岩角地・脊梁地といった特殊な立地に成立している群落) に該当。</p> <p>特徴 ○標高290~480m。 ○保護林は馬ノ髪山の北東に位置し、全てが天然生林である。 ○胸高直径40~80cmのスギが優占している。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林見込み地、林業種苗法に基づく特別母樹・特別母樹林
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した (旧赤谷山天スギ林木遺伝資源保存林)。

管理方針書

名称	白山ケヤキ遺伝資源 希少個体群保護林 (下越森林管理署一越計画区)		
面積	6.53ha	設定年月日	平成 5年
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	新潟県 五泉市白山国有林 林小班： 322る,わ1~2,さ3		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 急傾斜岩角地といった特殊な立地に生育している群落で、裏日本型東北・北海道型におけるケヤキの遺伝資源の確保において極めて貴重である。このため、ケヤキが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ケヤキ (<i>Zelkova serrata</i>)。ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（急傾斜岩角地といった特殊な立地に生育している個体群）に該当。 ○急傾斜岩角地といった特殊な立地に生育しているケヤキ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落）、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群（急傾斜岩角地といった特殊な立地に成立している群落）に該当。</p> <p>特徴 ○標高200~410m。 ○本保護林は白山（大峰）の北側、上ノ入沢沿いに位置し、全てが天然生林である。 ○高木層は高さ20~25m、胸高直径30-58cm（最大はケヤキ）、植被率100%で、ケヤキの他、アカイタヤ、ヒトツバカエデ、メグスリノキ、ケンボナンなどの溪畔林を形成する高木類が混在して生育している林相にある。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年		

法令等に基づく指定概況	保健保安林、都道府県立自然公園第3種特別地域
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧白山ケヤキ林木遺伝資源保存林）。

管理方針書

名称	玉原アスナロ 希少個体群保護林 (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	5.73ha	設定年月日	昭和 9年 9月25日
		変更年月日	平成 3年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 沼田市迦葉山丙350ノ1国有林 林小班： 17る2,わ,か1～2		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 天然生アスナロの伏条更新が良好な林分で、原生林に準ずべき林相を有し、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、アスナロが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○アスナロ (<i>Thujaopsis dolabrata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)工：遺伝資源の保護を目的とする個体群（伏条更新が良好な個体群）に該当。 ○伏条更新が良好なアスナロ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（土地的極相林）、キ：その他保護が必要と認められる個体群（学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落）。</p> <p>特徴 ○標高940～1,080m。 ○本保護林は、迦葉山の東に位置し、北北西に面した斜面上にある。全域が天然林である。主たる樹種は林齢80～90年生のアスナロ（ヒバ）天然林で、伏条更新が良好である。他にはクレーミスナラ群落が確認されている。 ○保護林内の斜面中腹に帯状にアスナロが分布している。ほぼ純林で、林内は暗く、下層植生は乏しい。胸高直径は、20～40cmで、若齢～中齢級のアスナロからなる。大径木の古い伐採跡（針葉樹）があり、本アスナロ群落は、伐採後の一斉林と思われる。胸高直径60cm程度のウダイカンハも生育。稚樹や幼樹は生育していないが、亜高木クラスの若い木は少数見られる。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧迦葉山天然ヒバ植物群落保護林）。

管理方針書

名称	法師クロベ 希少個体群保護林 (利根沼田森林管理署一利根上流計画区)		
面積	17.41ha	設定年月日	昭和 9年 9月25日
		変更年月日	平成 3年 4月 1日 平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	群馬県 利根郡みなかみ町三国有林 林小班： 216え		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 利根上流地域には珍しい、クロベ、コメツガからなる原生林に準ずべき森林で、学術上及び森林施業の考証として貴重である。このため、クロベ、コメツガからなる群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○クロベ (<i>Thuja standishii</i>)、コメツガ (<i>Tsuga diversifolia</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(岩角地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○急峻な尾根上の岩角地に成立しているクロベ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(土地的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、才：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(岩角地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上及び森林施業上の考証として貴重な群落)に該当。</p> <p>特徴 ○標高1,170~1,290m。 ○本保護林は、赤沢山の北東に位置し、保護林の北東側が万沢(赤沢)林道に接している。赤沢山の北側の稜線から延びる尾根上にあり、北~北東側斜面に面している。 ○保護林は急峻な尾根上の岩角地を含む場所に設定され、保護林の斜面上部にクロベのまとまった林分(クロベが優占し、コメツガが混生)が形成されている。クロベの胸高直径は 80~100cm、高さ22~25m程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、国立公園第3種特別地域、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧法師ネズコ植物群落保護林)。

管理方針書

名称	白川ウラジロガシ遺伝資源 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	5.08ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡西伊豆町大澤里771の1国有林 林小班： 461ほ、ハ、480い		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 分布限界に近い暖温帯上部に成立しているカシ林で、アカガシ、ウラジロガシ、スタジイ、タブノキを主体とし、ルリミノキ、カクレミノ等、多様な樹種構成をもつ天然林として、植生分布及び学術上、また、遺伝資源の確保上貴重である。このため、分布限界に近いシイ・カシ類が生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○ウラジロガシ (<i>Quercus salicina</i>)、アカガシ (<i>Quercus acuta</i>)、スタジイ (<i>Castanopsis cuspidata</i> var. <i>sieb oldii</i>)、タブノキ (<i>Machilus thunbergii</i>)、ルリミノキ (<i>Lasianthus japonicus</i>)、カクレミノ (<i>Dendropanax trifidus</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、イ：分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部に生育している個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群に該当。旧白川カシ群落林木遺伝資源保存林(461ほ、ハ班、480い班)。 ○分布限界に近い暖温帯上部に成立している大径木からなるシイ・カシ群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(気候的極相林、高齢木・老齢木からなる群落)、イ：分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部に成立しているシイ・カシ群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(植生分布及び学術上貴重な群落)に該当。</p> <p>特徴 ○標高320~370m。 ○保護林内は、スタジイ、アカガシ等の常緑広葉樹にケヤキやオニタヤ等の落葉広葉樹が混交する林分にあり、常緑樹、落葉樹ともに大径木により構成されている。保護対象樹種である常緑樹は、各階層に生育し、幼樹や実生も散在している。ケヤキやカエデ類等の落葉広葉樹は大径木が生育している。保護対象種であるアカガシ、ウラジロガシなどの常緑広葉樹の最大胸高直径は100cm程度である。</p>		
保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。		

モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、名称変更した(旧白川カシ群落林木遺伝資源保存林)。

管理方針書

名称	長九郎シャクナゲ 希少個体群保護林 (伊豆森林管理署一伊豆計画区)		
面積	7.38ha	設定年月日	平成 3年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	静岡県 賀茂郡松崎町天城山池代入1420の1国有林、西伊豆町大澤里771の1国有林 林小班： 511は、497い(小班分割した一部)		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 長九郎山頂部にある、ホンシャクナゲの亜種にあたるキョウマルシャクナゲ(アマギシャクナゲを含む)の群落で、学術上貴重である。また、保護林の一部には、キョウマルシャクナゲ(アマギシャクナゲを含む)の本来の生育立地であるフナ群落も分布している。このため、キョウマルシャクナゲ(同)が生育する群落、及び、フナ群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>※キョウマルシャクナゲは、花はアズマシャクナゲと同じ5数性だが、枝振りにしまりがなく、葉が大きく裏に毛がほとんどないことなど、ホンシャクナゲの特徴を持つとして、ホンシャクナゲの変種とされている。また、アマギシャクナゲは、キョウマルシャクナゲの品種であり、キョウマルシャクナゲに比べ、葉はやや厚く若葉の表面に白色の綿毛がある点で区別される。当該地域のシャクナゲは、両者が混在しているようであるため、変種名、品種名を確定させず、保護林名称は従来から用いられてきた『長九郎シャクナゲ』としている。</p> <p>保護・管理の対象 ○キョウマルシャクナゲ(<i>Rhododendron degronianum</i> ssp. <i>metternichii</i> var. <i>kyomaruense</i>)、アマギシャクナゲ(<i>Rhododendron degronianum</i> ssp. <i>metternichii</i> var. <i>kyomaruense</i> form. <i>amagianum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(分布が局限される個体群)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布にあたる個体群)、エ：遺伝資源の保護を目的とする個体群(分布が局限される個体群、隔離分布にあたる個体群)、オ：草地、湿地、高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(脊梁地といった特殊な立地に生育している個体群)に該当。 ○フナ(<i>Fagus crenata</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(高齢木・老齢木からなる個体群)、イ：分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に生育している個体群)に該当。 ○キョウマルシャクナゲ(アマギシャクナゲを含む)が生育する群落。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群(分布が局限される群落、高齢木・老齢木からなる群落)、イ：分布限界域等に位置する個体群(暖温帯上部から冷温帯下部に成立している群落)、ウ：他の個体群から隔離された同種個体群(隔離分布にあたる群落)、オ：草地、湿地、</p>		

保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	高山帯、岩石地等、特殊な立地条件の下に成立している個体群(脊梁地といった特殊な立地に成立している群落)、キ：その他保護が必要と認められる個体群(学術上貴重な群落)に該当。 特徴 ○標高920~990m。 ○キョウマルシャクナゲ(アマギシャクナゲを含む)は保護林内の尾根部を中心に分布している。キョウマルシャクナゲ(同)が多く生育している場所も上層はアカガシを主とする常緑広葉樹に覆われている。 ○キョウマルシャクナゲ(同)の本来の生育地であるフナが生育している区域は、保護林上部の一部である。
保護・管理及び利用に関する事項	原則禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特性を勘案して、必要に応じて保護管理に必要な最小限の伐採は行う。キョウマルシャクナゲの生育を脅かす上層のアカガシ等の常緑広葉樹、林内のアセビ等の間伐など。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した(旧長九郎シャクナゲ植物群落保護林)。

管理方針書

名称	南房総モミ 希少個体群保護林 (千葉森林管理事務所—千葉南部計画区)		
面積	5.56ha	設定年月日	平成 2年 4月 1日
		変更年月日	平成30年 4月 1日
位置及び区域 (森林生態系保護地域及び生物群集保護林においては保存地区、保全利用地区それぞれの位置及び区域)	千葉県 夷隅郡大多喜町 林小班： 32う1～2、33ほ		
保護・管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項	<p>設定目的 モミを主体とし、スギ、アカマツ等の針葉樹にカシ、シイ、シデ類やヤブツバキ、カエデ類等の広葉樹が混交する房総半島南部の代表的な天然林であり、学術上貴重である。このため、モミを主体とする群落の希少な個体群を保護するため設定する。</p> <p>保護・管理の対象 ○モミ (<i>Abies firma</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる個体群）に該当。キ：その他保護が必要と認められる個体群（当該地域を代表する群落の主要個体群）に該当。 ○スギ (<i>Cryptomeria japonica</i>)、アカマツ (<i>Pinus densiflora</i>)、アラカシ (<i>Quercus glauca</i>)、ウラジロガシ (<i>Quercus salicina</i>)、スタシイ (<i>Castanopsis cuspidata</i> var. <i>sieboldii</i>)、アカシテ (<i>Carpinus laxiflora</i>)、ヤブツバキ (<i>Camellia japonica</i>)、イロハモミジ (<i>Acer palmatum</i>)、オニイタヤ (<i>Acer mono</i> var. <i>ambiguum</i>)。保護林設定管理要領第4の3の(2)キ：その他保護が必要と認められる個体群（当該地域を代表する群落の主要個体群）に該当。 ○モミを主体とし、スギ、アカマツ等の針葉樹にカシ、シイ、シデ類やヤブツバキ、カエデ類等の広葉樹が混交する房総半島南部の代表的な天然林。保護林設定管理要領第4の3の(2)ア：希少化している個体群（高齢木・老齢木からなる群落）に該当。キ：その他保護が必要と認められる個体群（当該地域を代表する群落、学術上貴重な群落）に該当。</p> <p>特徴 ○標高 190～210m。 ○保護林は勝浦ダムの北西に位置し、全てが天然生林である。 ○保護林全体に高齢木・老齢木からなるモミが生育し、中齢から高齢級のアラカシやウラジロガシが混生している林相にある。モミの胸高直径は 60～100cm 程度である。</p>		

保護・管理及び利用に関する事項	禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。
モニタリングの実施間隔及び留意事項	5年
法令等に基づく指定概況	水源かん養保安林、保健保安林、鳥獣保護区
その他留意事項	平成30年4月1日に、保護林範囲を拡充、名称変更した（旧南房総暖温帯性植物群落保護林）